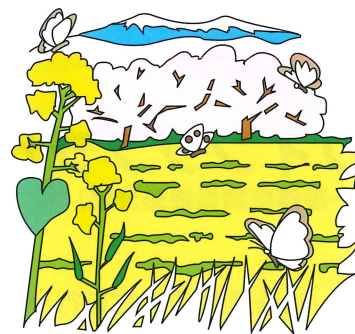


# 湖北広域だより

湖北広域行政事務センター

平成27年4月 第19号



## ウイングプラザ（一般廃棄物最終処分場）竣工



平成25年度から2ヶ年にわたりウイングプラザの整備を進め、平成27年3月28日竣工しました。

編集・発行／滋賀県長浜市八幡中山町200番地  
湖北広域行政事務センター 業務課

TEL62-7143 FAX65-0245  
URL <http://www.kohoku-kouiki.jp>

構成自治体  
(平成27年3月1日現在人口)

長浜市  
121,709人

米原市  
40,072人

合計  
161,781人

## ウイングプラザの供用開始

(一般廃棄物最終処分場)

一般廃棄物の埋立を行ってきたクリーンプラント（長浜市大依町地先）は、平成27年3月末で埋立を終了し、4月1日からウイングプラザ（米原市番場地先）の供用を開始し埋立を始めます。



『ウイングプラザ』の名称は公募により選ばれました。

翼を大きく広げた鳥が今はばたこうとする姿は力強く美しいものです。これからも長期間利用する処分場も大空を舞う鳥がはばたくように安全に運営できることを願って考えられました。

## クリーンプラント最終処分場跡地に太陽光発電施設を設置

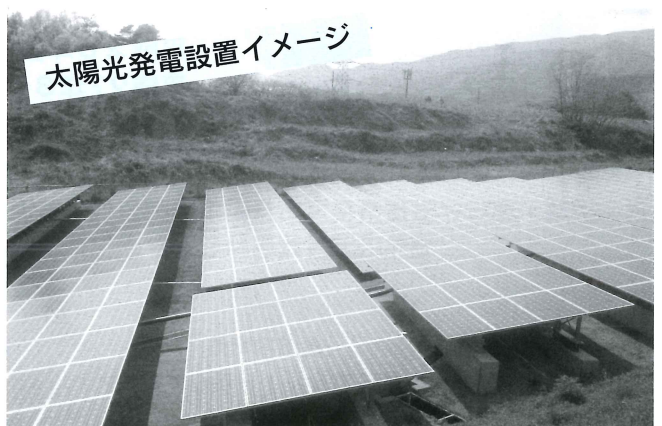
広域行政事務センター クリーンプラント  
太陽光発電施設設置運営事業基本協定締結式



埋立が終了したクリーンプラント一般廃棄物最終処分場を有効活用するため、太陽光発電施設の設置及び運営管理を行う事業者を公募型プロポーザルにより募集し国際航業株式会社滋賀営業所と基本協定書の締結を行いました。平成27年末の発電開始に向けて工事を進めます。

### 太陽光発電施設概要

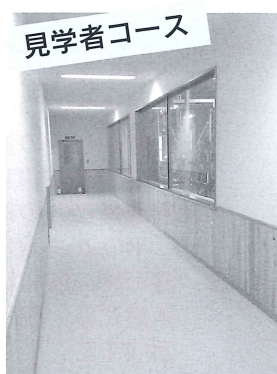
面積 約2.1ha（内平面約1,1ha）  
出力 約850kW  
（一般家庭の約300世帯分）



# 社会を目指して

## ウイングプラザ施設概要

- 埋立面積 14,700㎡
- 埋立容量 97,000㎡
- 埋立期間 30年間
- 遮水構造 保護マット・二重遮水シート  
漏水検知システム・  
ベントナイトシート
- 浸出水処理能力 70t/㎡  
(生物処理＋凝集沈殿処理＋高度処理)



## ～クリーンプラントから～

不燃ごみ、粗大ごみの持込みはこれまでどおりクリーンプラントで受付けします。

ウイングプラザへの直接持込みはできませんのでご注意ください。



## 平成27年10月から粗大ごみ戸別収集・大量ごみ収集を開始します。

現在粗大ごみ収集は、年2回の集積所収集により実施していますが、収集日数の制限や施設持込みが増加するなか、新たな施策として粗大ごみの戸別収集、大量ごみ収集を開始することになりました。

年2回の集積所収集はこれまでどおり粗大ごみ収集用エフを配布し行います。

粗大ごみ集積所収集用エフは、施設への持込みには使用できません。ご注意ください。



### ◎粗大ごみ戸別収集

**収集日** 地区(旧長浜市・米原市・旧郡単位)で月2～3回程度

#### ①電話申し込み

受付時間：平日 午前8時30分～午後5時  
受付期間：収集希望日の3日前まで(土・日・祝日・年末年始除く)  
確認事項：住所、氏名、電話番号、品目、大きさ、個数、希望日、  
排出場所、その他必要事項等  
排出場所：自宅敷地道路沿

#### ②処理手数料納付券を購入

納付券取扱所で納付券購入：(1点900円以内)  
納付券取扱所：センター施設、市庁舎、販売登録店・  
納付券(シール式)：300円券、600円券、900円券の3種類

#### ③排出・収集

品目ごとに納付券を貼り付け、排出日の正午までに電話確認した場所に出してください。  
午後収集します。(立会いの必要はありません。)

#### ④小型家電の収集

小型家電製品(家電リサイクル法対象品を除く)を同時に収集する場合は5点まで無料で収集します。

### ◎大量ごみ(不燃ごみ・粗大ごみ)収集

**収集日** 電話確認により決定

#### ①電話申し込み

受付時間：平日 午前8時30分～午後5時  
受付期間：収集希望日の10日前まで  
確認事項：住所、氏名、電話番号、粗大ごみ等の種類・量  
希望日、排出場所、事前確認日、他必要事項等  
排出場所：自宅敷地道路沿

#### ②収集品目等事前確認及び手数料納付

収集員が申込者自宅まで行き収集品目、収集場所等の事前確認を行います。事前確認後に手数料を納付してください。  
塵芥収集車1台1往復10,000円

#### ③排出・収集

収集時間までに事前確認した場所に出してください。  
申込者(代理人可)立会いのもと、事前確認で収集可能と確認した品目を積込・収集します。

詳細については7月頃に各ご家庭にチラシをお届けします。

# 一般廃棄物処理基本計画を見直しました

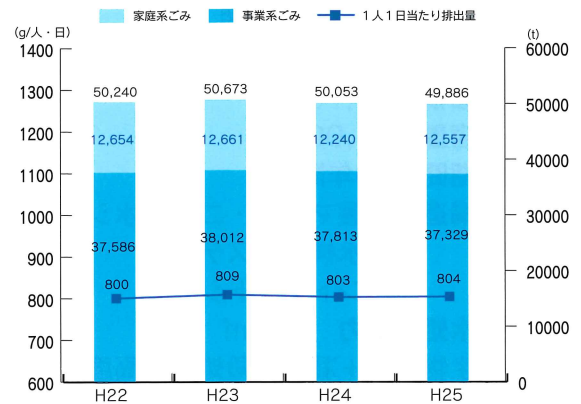
## ◎今回の見直し内容

1. 計画目標年次を平成41年度に統一
2. ごみの排出抑制に関する目標  
 家庭系ごみの抑制に関する目標  
 平成25年度実績値(628g/人・日)以下とする  
 事業系ごみの抑制に関する目標  
 平成25年度実績値(11.781t)の5%以上削減する
3. 資源物の回収目標  
 不燃ごみ・粗大ごみの20%以上の資源物を回収する
4. リサイクル目標  
 リサイクル率を23%以上とする(H25実績21.2%)
5. 生活排水処理率の目標  
 平成41年度に95.8%にする

## ◎計画策定の経過

1. 事業所アンケート・市民アンケートの実施
2. 廃棄物減量等推進審議会での審議

## ごみ総排出量の推移

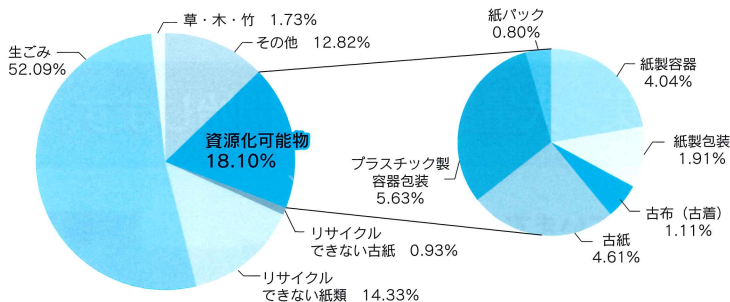


平成25年度に長浜市・米原市から出たごみ総排出量は約49,886 tで、わずかですが減少傾向にあります。これを1人1日当たりになると804 gになり、そのうち家庭から排出される1人1日当たりのごみの量は628 gです。

目標値を維持するためには、資源化の取組を継続し、現状以上に発生量が増加しないよう努めることが大切です。

## 平成26年度 可燃ごみの組成分析結果

平成26年11月に実施した家庭からの収集可燃ごみの組成分析の結果では、資源化可能物が18.1%含まれています。内訳は、プラスチック製容器包装、古紙、紙製容器など、いずれも資源としてリサイクル可能なものです。



## 不燃ごみ・粗大ごみから資源物の回収を行っています

不燃ごみや粗大ごみの中には、使用済小型電子機器等の小型家電リサイクル法の対象品目が多く含まれています。

平成25年4月に施行された小型家電リサイクル法は、使用済小型家電に含まれる金や銅のほか希少なレアメタルなどの有用な金属を回収し、有効利用を促進するための法律です。センターでは、不燃ごみや粗大ごみの中から使用済小型電子機器を分別し、法に基づく認定事業者へ引渡ししてリサイクルによる有効利用を図っています。

平成26年11月から本格的に実施し2月末までに約4.6 tの小型家電を引渡しました。



# 事業所から出るごみは適正に処理してください

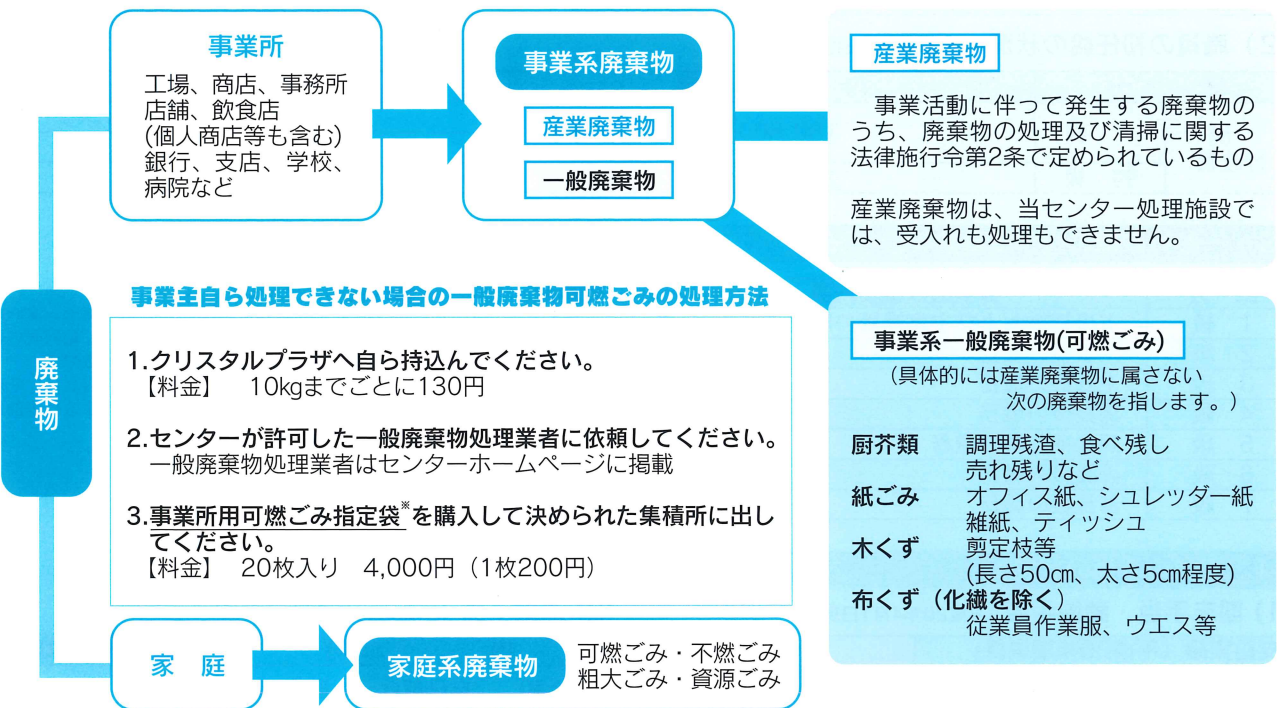
平成26年7月に実施した「事業所のごみ減量化・リサイクル推進に関するアンケート調査」のなかに、多くの事業所から排出の仕方がわからないというご意見をいただきました。

事業者の責務として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条で「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」と定められていますので、次のことにご留意いただき事業系廃棄物を適正に処理してください。

## 事業系一般廃棄物（可燃ごみ）の出し方

### 事業系廃棄物と家庭系廃棄物の違い

「事業系廃棄物」とは、家庭から発生する廃棄物と区別して、会社、商店(個人商店)、工場、事務所、営業所、銀行、支店、学校、寺院、病院、旅館など、物の生産またはサービスの提供が事業として行われている個々の場所から発生する廃棄物をいいます。



### 事業系のごみを家庭用のごみ指定袋や市販のごみ袋で集積所に出すことはできません。

- ・住宅と店舗が一体の店舗併用住宅の場合も、事業系ごみを家庭系ごみとして出すことはできないため区別してください。
- ・事業系のごみを家庭のごみとして処理することはできません。

### その他

増改築などに伴い発生する建築廃材（畳、建具等木くずも含む）は、産業廃棄物に該当するため、センターでは受入れできません。産業廃棄物として適正に処理してください。

※事業所用ごみ指定袋販売場所

長浜市役所 環境保全課、各支所窓口  
湖北広域行政事務センター業務課窓口

米原市役所 環境保全課、各自治振興課、各行政サービスセンター窓口

# 人事行政の運営等の状況について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	管内人口 (平成25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費
平成25年度	162,664人	2,815,151千円	224,254千円	395,217千円	14.0%	15.0%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成26年度	42人	176,124千円	33,555千円	65,873千円	275,552千円	6,561千円

(注) 1 職員手当には退職手当は含みません。 2 給与費は当初予算に計上された額です。

## 2 職員の給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

職 種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	48.6 歳	361,476 円	435,589 円
技能労務職	49.5 歳	288,692 円	339,473 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各種ごとの職員の基本給の平均です。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

### (2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分	内 容	国
一般行政職	上 級	I 種 181,200 円
		II 種 172,200 円
	初 級	140,100 円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補級および主事補級の職務	0人	0.0%
2 級	主事級の職務	0人	0.0%
3 級	主査級の職務	6人	20.8%
4 級	係長級の職務	11人	37.9%
5 級	課長補佐級の職務	3人	10.3%
6 級	課長級の職務	7人	24.1%
7 級	部長級の職務	2人	6.9%

(注) 1 湖北広域行政事務センターの給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	66,303千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	1,473,400円
内 容	
(平成25年度支給割合)	国と同一
期末手当	勤勉手当
6月期 1.225月分	0.675月分
12月期 1.375月分	0.675月分
計 2.600月分	1.350月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	

### (2) 退職手当（24年4月1日現在）

内 容	国の制度と異同/国の制度と異なる内容
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	国と同じ
勤続20年 21.62月分 27.025月分	
勤続25年 30.82月分 36.57月分	
勤続35年 43.70月分 52.44月分	
最高限度額 52.44月分 52.44月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特定措置 (2%~20%加算)	

### (3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給対象地域	平成18年4月1日現在の長浜市の区域	国の制度(支給率)
支給率	1.5%	3%
支給対象職員	支給対象地域に勤務する職員	国の制度では、地域ごとに0~18%の範囲で支給率を定めています。
支給実績（平成25年度決算）	2,396千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	70,461円	

### (4) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	7,410千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	231,562円
支給実績（平成24年度決算）	6,719千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	209,956円

(5) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績 (平成25年度決算)		4,368 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)		161,770 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成25年度決算)		0.0%	
手当の名称	支給対象施設	支給対象職員および業務	左記職員に対する支給単
特殊勤務手当	クリスタルプラザ*・第1プラント	技術管理者	月額 7,000 円
		施設の維持管理業務職員	月額 3,000 円
	クリーンプラント・伊香クリーンプラザ	自動車運転手・環境整備員	日額 1,200 円

(6) 扶養手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績 (平成25年度決算)		6,614 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)		213,340 円	
内 容		国の制度と異同/国の制度と異なる内容	
配偶者	13,000 円	国と同じ	
配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目	11,000 円		
その他の扶養親族1人につき	6,500 円		
16歳から22歳までの子についての加算	5,000 円		

(7) 住居手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績 (平成25年度決算)		620 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)		206,400 円	
内 容		国の制度と異同 国の制度と異なる内容	
借家 (最高限度額) 27,000 円		国と同じ	

(8) 通勤手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績 (平成25年度決算)		3,355 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)		78,023 円	
内 容		国の制度と異同/国の制度と異なる内容	
交通機関利用者 55,000円以下の場合、全額を支給 交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円-24,500円 支給 (2km未満は支給なし)		国と同じ	

(9) 管理職手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績 (平成25年度決算)		7,141 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)		549,305 円	
内 容		部長級	48,060円~67,860円
		課長級	44,370円~48,060円
		課長補佐級	37,530円

平成21年4月から10%減額しています。

5 特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	管 理 者	560,000円	※平成25年5月から減額しています。
報 酬	議 員	6,500円	※平成23年4月から減額しています。

6 職員数等の状況

(1) 職員数の状況 (各年4月1日現在)

	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 の 理 由
	平成26年	平成25年		
合 計	42人	45人	3	退 職

(2) 採用の状況 (平成25年4月1日~平成26年3月31日)

職種区分	採用者数 (人)		
	男	女	合 計
一般行政職	0	0	0

(3) 退職の状況 (平成25年4月1日~平成26年3月)

定 年	希 望	死 亡	懲戒免職	普通等	計 (人)
0人	2人	0人	0人	0人	2人

(4) 職員の分限および懲戒処分の状況 (平成25年度)

- ①分限処分者数 該当ありませんでした。  
②懲戒処分者数 該当ありませんでした。

7 公平委員会業務の状況 (平成25年度)

勤務条件に関する措置の要件件数	—
不利益処分に関する不服申し立て件数	—

## プラスチック製容器包装の分別のお願い

資源ごみとして収集している『プラスチック製容器包装』の中にプラスチック製のおもちゃや、フライパン、生ごみなどが混入されている場合は、イエローカードを貼って収集していません。

『プラスチック製容器包装』とは、商品が入っていたもの(容器)や包んでいたもの(包装)で、その商品を使ったり、食べたりしたときに不要なプラスチック製のものをいいます。平成27年版こほくろ～では、『プラスチック製容器包装と間違いやすいもの』として例をあげ詳しく説明しています。

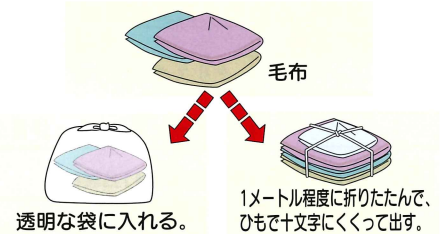


## その他改正ポイント

- 資源ごみの古紙(新聞)として出せるのは、新聞に折り込まれているチラシだけです。それ以外のものは、これまでどおり雑誌・チラシに分別してください。
- エンジンオイル缶、塗料缶は必ずふたを取って、スプレー缶類の回収容器に出してください。

## 毛布やタオルケットは古布(古着)です

毛布などの大きなものは2通りの出し方ができるよう見直しました。



古布として出されたものは、古着・毛布として海外に輸出されそのまま中古衣料として再利用(リユース)されます。また、その他自動車の断熱材になるフェルトにリサイクルされたり、ウエスとして再利用されます。汚れたものや濡れたものは再利用できないため、収集日が雨のときは、なるべく次の収集日に出してください。

(注) 布団・枕、カーペットなどは古着としてリサイクルできないので出さないでください。

## 公害防止に関する測定結果

クリスタルプラザの公害防止に関する測定結果は次のとおりで、各項目とも法規制値を下回っています。

排ガス測定 試料採取日：H26.10.9～10	単位	測定値		法規制値
		1号炉	2号炉	
窒素酸化物(12%換算値)	ppm	100	110	250
硫黄酸化物	㎍/h	0.11以下	0.11以下	1号炉110、2号炉100
ばいじん量(12%換算値)	g/㎍	0.005	0.002以下	0.08
塩化水素(12%換算値)	mg/㎍	9.0以下	12	430
ダイオキシン類	ng-TEQ/㎍	0.0066	0.0046	5

その他の施設(クリーンプラント・第1プラント・伊香クリーンプラザ)の公害防止に関する測定結果についても、法規制値を下回っています。

これらの数値は、各施設の管理運営委員会で報告し、公開情報としてホームページに掲載しています。

## 乾燥污泥肥料を無料提供します

し尿処理施設第1プラントでは、搬入されたし尿及び浄化槽污泥から乾燥污泥肥料を生産し、市民への無料提供を行っています。

この肥料は、平成12年10月1日付で農林水産大臣から普通肥料の登録認可を受けており、家庭菜園や田畑ご利用いただけます。

センター管内(長浜市・米原市)の方どなたでもご利用いただけますので、ご希望の方はお気軽にお越しください。

### 提供場所

長浜市湖北町海老江1049  
湖北広域行政事務センター  
第1プラント

### 料金 無料

肥料の袋詰めや積込作業はしていません。ご利用者自身で作業をお願いします。

ご希望の方は、平日に連絡してください。

【問い合わせ先】

第1プラント：TEL 0749-79-0181



## リサイクル学習のおさそい

クリスタルプラザでは、自治会やサークル等の環境学習の場として利用いただけるよう、リサイクル学習を実施しています。

**対象** 原則長浜市、米原市在住か在勤の方で、予約により5名以上のグループから受け付けます。

**内容**  
Aコース…施設見学(料金 無料)  
Bコース…施設見学+バーナーワーク  
料金 900円(※小中学生は450円)  
Cコース…施設見学+サンドブラスト  
料金 900円(※小中学生は450円)



詳細については、ホームページに掲載していますのでご覧ください。  
【問い合わせ先】 リサイクル推進室 TEL 0749-62-7143